

## 浜名港プレジャーボート係留施設指定管理者評価委員会会議録

1 開催日時 平成 31 年 2 月 20 日（水）13:40～15:00

2 開催場所 浜松総合庁舎 9 階 901 会議室

### 3 出席者

<評価委員会委員>

氏名	所属・役職
おおいし まさひろ 大石 真裕	一般財団法人静岡経済研究所 企画総務部長
おおたに ゆうき 大谷 裕紀	静岡県中小企業団体中央会 西部事務所長
こばやし ひろゆき 小林 宏行	海事代理士
すずき ゆうさく 鈴木 雄策	静岡県漁業協同組合連合会 指導担当参事
みやざと かずとし 宮里 一敏	一般財団法人日本海洋レジャー安全・振興協会 救助事業部長

※敬称略、五十音順

<事務局（港湾企画課）>

木村課長、野村班長、美濃口主事

<関係者（浜松土木事務所維持管理課）>

井倉課長、山下専門監

### 4 会長選任

評価委員会委員の互選により、鈴木雄策委員が会長として選任され、会長は副会長に小林宏行委員を指名した。

## 5 会議の内容

- ・指定管理者、委員及び事務局の発言の要旨を記載している。
- ・発言者は特定しておらず、会長は会長職としての発言のみ特定している。
- ・発言者は次のとおり記載する。会長：会、委員：委、指定管理者：指

会 指定管理者のヒアリングを実施する。  
(指定管理者入室、説明(20分間))

会 指定管理者に質問があればお願いします。

委 第三者にも契約を譲渡できる条件とは？

指 新規艇もそうだが、民間マリーナのお客さんをとってはいけない。今、係船している船を、本人の高齢化により譲る場合、息子に譲ることはできるが、第三者に船を有料で譲渡した上で、係船場所も譲渡する、ということとはできない。

委 午前中、民間マリーナ・公共マリーナ・舞阪 PBS と三箇所みせていただき、よく違いがわかった。最初からこのように見たかった。アンケートによると、トイレや駐車場についての不満が多いが、公共マリーナにはあるのか。

指 公共マリーナには、作ってある。舞阪 PBS にもトイレは1つ作ってあるが、利用者からすると地区によって距離がある。市営の無料トイレを利用者に紹介している。駐車場については、もともとないので、近くを使ってもらっている。公共マリーナとは駐車場の分、差額が発生しており、2万円ほど舞阪 PBS の方が安い。

委 管理棟の裏にある空き地はどこ土地なのか？

指 浜松市の土地である。貸してもらえるよう話はしているが、公園にする予定らしく、貸してもらえない。

委 新規係留艇の募集は、常時募集なのか、一定時期の募集なのか？

指 年に一度、6月の1ヶ月間募集し、10月から係留できる。

委 民間マリーナの募集は常時か？募集を限定しないほうがよいのでは？

指 民間は常時実施している。舞阪 PBS は、事務面等の問題として財団は新規艇の事務にかかりきりになることができない。また、民業圧迫にならないよう民間マリーナと1年に1回募集をするという合意を得ている。

委 岸壁から離れた杭が太く、岸壁に近い杭は細く、最初に見た印象として大丈夫なのかと思った。

指 後ろの杭2本で支えられており、中の杭と前の杭は隣と当たらないようにする役目をしている。

委 船側に防舷物が設置されている船がなく、杭とぶつかって船が傷む

ことがあると思うが、苦情は無いのか。

指 苦情は無く、自己責任としている。財団は場所を提供しているのみ。  
委 資料において、台風により舞阪 PBS にかかった費用が 633 千円とあるが、それは収支計画における 1,600 千円ある施設修繕費に含まれているのか？

指 そうである。

指 台風は当たり年で来年度も同じだとたまらない。民間マリナーでも 10,000 千円近い被害が出ていると聞いている。県内においても風が強い伊東のマリナタウンでかなり被害が出ている。

委 由比港漁協では、一昨年、台風の高潮で荷捌施設等が被害を受け、復旧に 2 億円程度を要した。幸い、平成 24 年 3 月に施設が竣工した時に最高クラスの保険（保険料 120 万円／年）に加入しており、復旧費のほとんどが保険により支払われた。国の災害復旧費などに比べ速やかに支払が行われた。今後、自然災害が増えていく傾向にあるので、費用については県との相談となると思うが、是非、保険の加入をご検討いただきたい。

委 アンケートの意見は書かない印象を持つが、数えてみると、回収率の 1/3 にあたる意見が 90 件出ており、驚いた。内容としては、料金が安いというのが多いが、料金について、理解していただく努力が必要ではないか。説明すればわかってもらえるのではないか。船を持つということは、自動車とは違って特別なことなので、船を持つ人が料金について言うのは…。そのため、料金に関する意見を吸い上げる努力としてアンケートに意義があり、その結果に協力していく必要があると感じた。

委 利用隻数、利用率について、この数字を下回ると経営的に厳しい、この数字を達成したいといった目標の数字は持っているのか。

事業継続計画に BCP があるが、今年の台風の際等、BCP が役に立ったかどうかを教えてほしい。

指 利用率については、係留場所に対して利用率の数字を作っているが、契約期間中に係留場所を変えたいという意見があることがあり、施設の中に使いづらい場所があるのが事実で、100%を求めるのは事実上、難しい。今年度、アンケートを PBS だけでなく財団の全施設で実施し、将来的にどのくらい減少するか、調査した。その結果を見て下げ止まりを予測しつつ、将来的な限界を考えていく予定。

指 BCP についてだが、公共マリナーでは、駐車場を閉鎖するかどうかなどを判断している。舞阪 PBS は、駐車場はないが、台風の規模により動き方を判断している。また、浜松土木から気象情報をもらい、潮位等を勘案しながら、職員が安全に行動できるよう判断している。また、修繕について、どの業者が迅速に対応できるかということを考え、係

留施設ごと近い業者の一覧を作り、相互に連絡を取り合いながら被害状況の把握をしている。今回は、そういった連絡を取り合っただけで対応ができた。

指 補足をすると、損益分岐点を判断の考え方としている。正直なところ、舞阪 PBS 事業は損益分岐点まで来ている。財団は、その他の公共マリーナのノウハウ・人員体制を活かすことで、なんとかやっている。しかしながら、これ以上、利用隻数が減少すると、損益分岐点を割る。

津波対策については、津波発生時の動き方を利用者に配布している。船で出ているときは沖に逃げる、浜名湖内にいるときは、港に戻り、どこへ逃げるかまで図で示している。台風の場合は、公共マリーナは閉鎖できるが、舞阪 PBS についてはできないので、巡回の強化をしている。

経営については、次年度で指定管理期間が終了するので、県と議論をする中で出てくることになる。

指 利用者は 60 代、70 代であり、アンケートを見ると、何年か先には船を手放さなければならない状況で大変厳しい状況にある。

指 譲渡について三親等内というのは見直さなければならないと考えている。年に 1 回の新規艇募集の際、名義変更を認め、60 代 70 代の方々が係留をやめるのではなく、譲渡され他の人が入ってくるという仕組みにすれば補えると考えてるので、そういったところを県と協議していきたい。

委 資料に未申請者への対応があるが、勝手に係留する人がいるのか？

指 毎年、申請をする必要があり、規定により契約期限が切れる 1 月前に申請をしてもらう必要があるが、それができていない人がいる。

指 実際のところ、海外へ行っていたり、病気で入院していたりして連絡が取れない人がいる。該当者は今年度 1 名しかいない。

委 課題のところでは消費税率の改定があるが、増税分だけか？アンケートを見ると、料金についてシビアな意見が多いが。

指 消費税分だけである。おそらく苦情はあがってくるが、仕方がない。金額が上がるのは 10 月からで今年度契約者はまだ上がらない。

会 ここで指定管理者には退場していただく。

(指定管理者退場)

会 各委員はヒアリングを踏まえ、採点をお願いします。

(採点・集計)

会 採点の結果、配点合計 76 点、総合評価は「良：評価できる」となった。

今後のよりよい管理運営のため、各委員に講評をお願いします。

委 現地視察の際、一部係留場所が浅くなり、使用できない旨の話があった。浚渫について、維持管理において延々に続く話になる。砂がたまらないように策を講じるなど方法を考える必要があるが、具体的にどうすれば良いのか、という所感をもった。

委 サービスの向上を十分図っている中で、利用促進について、マリイレジャーに興味を持っていない人たちへの広報を努めていくとあるが、興味のない人に対する周知がうまくできた上で、第三者への譲渡ができてくれば、利用がさらに広がっていくと考えた。

委 これから災害がますます巨大化・増加していく状況にあり、施設管理者としては、施設の管理に関する最低限の維持・補修のための保険加入が是非必要であると考ええる。一方で、それにより一定の費用が収入から抜けていくと考えると、現状損益分岐点に差し掛かっているので、これ以上の決まった費用の出費は痛いのもかもしれない。そこで、県に納付している負担金から保険費用をみることで、大型の被害からの救済を保険で行えれば、結果的に県の支出が減るのではないかと考えた。そうすれば、負担金を一部減額することもできるのではないかと考えた。

利用者のアンケートから利用料が高いという意見が多いが、利用料に関する説明として、全額指定管理者がもっているのではなく、県に一部、負担金として納められており、その費用が一体何に使われているのかというところを説明する、つまり、初期投資に充てられている、施設の維持管理に充てられているという説明ができれば、利用者にも理解されるのではないかと考える。

委 民間マリーナ・公共マリーナ・舞阪 PBS と現地視察したが、ランクはむしろはっきり分かれている気がする。議論の端々に「民業圧迫」が出てくるが、係留している船のタイプを見ると、棲み分けされているのではないかと。利用の仕方や船の値段を見るとわかることだが、それぞれ実際上は棲み分けされている。下のランクにいる人たちは、上のランクを目指しているのであり、若い人が入ってくれば、公共マリーナに入りたい、民間マリーナに入りたいと、段階を認識するように思う。したがって、一番下のレベルを広げることが、上のレベルを広げることにつながると思いたい。

民業圧迫という観点ではない考え方として、特に、若い人のために舞阪 PBS がある、という風に考えて、若い人をターゲットに周知し、船を持つことがそれほど大変ではないという認識の下、底辺の層を広

げ、受け皿として舞阪 PBS があるというのがよいのではないか。

委 管理者の本来業務である防犯・不法係留対策としては、しっかり管理をしており、年々レベルアップしているように感じる。これからの利用隻数を増やさなければいけないのか、不法係留対策からはじまっているので、むしろ逆に減るのがよいのか、というそもそも論を考えつつではあるが、事業を始めた以上は、維持していかなければならないし、マリンスポーツを振興していかなければならないのであれば、お金が回って事業が継続できる仕組みを、次のステップとして考えなければならぬと感じた。その中で、第三者譲渡について見直し、事業承継のような形で、利用隻数の減少を抑えていくという手法やこれはアイデアとしてだが、カーシェアリングならぬボートシェアリングのような仕組みを導入し、利用者がボートを利用していないときに、釣に遊びに行きたい他人がそのボートを使い、手数料が所有者に入るというような仕組みが作られれば、年間利用料の負担感も減るのではないか。指定管理者の規約についても、収益事業ができるようにする等、利用者を増やさなくてもお金が入る仕組みを考えるべき段階であると感じた。